

金沢大学附属病院における臨時採用医薬品の管理と使用状況

○西上 潤¹, 増江 俊子¹, 中出 順也¹, 橋本 千明¹, 古瀬 裕¹, 宮本 謙一¹
 (金沢大病院薬)

【目的】金沢大学病院における医薬品採用区分には、あらかじめ薬事委員会に承認され全診療科が処方可能な「採用医薬品」(一部診療科限定)と患者個人あるいは診療科限定で処方オーダの期間が限定された「臨時採用医薬品」(後日、薬事委員会承認)がある。臨時採用医薬品の使用において、いくつかの問題点があり、当院では 2001 年度に薬剤部門システムの一部として臨時採用医薬品管理システムを導入した。今回、当院における臨時採用医薬品の管理と使用状況について報告する。

【方法】臨時採用医薬品管理システムにより、2002 年 4 月～2008 年 11 月までの臨時採用医薬品について解析を行った。

【結果・考察】臨時採用医薬品の処方期間は最大で翌年の 3 月 31 日までとなっているが、申請件数は延べ 7834 件で、図に示すように年々増加(2008 年度を除く)していた。臨時採用医薬品の種類は 569 品目であり、その後、当院の採用医薬品として採用されたものは 98 品目あった。使用実態より、薬剤部から診療科へ採用申請を促した医薬品もあったが、臨時採用医薬品の申請件数は増加していたため、より一層、採用医薬品と臨時採用医薬品の切り替えの検討が必要であると示唆された。また、全例調査が必要な医薬品は、原則、臨時採用医薬品として扱うことで管理が徹底され、適切な対応が可能であった。

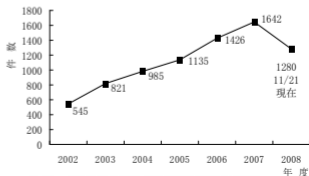


図 臨時採用医薬品の申請件数